

実務経歴証明書の証明者について

申請する建築実務を経験した法人	証明者
建築士事務所以外の法人	①法人の代表者 ②法人の代表権を持つ役員
建築士事務所	①建築士事務所の開設者 ②管理建築士 ③所属する建築士
自営業の法人	①自営業法人に所属する建築士 ②上記①が不可の場合、申請する実務に関わる業務を発注した法人の代表者、または代表権を持つ役員 ③上記②が不可の場合、業務を把握する建築士
行政・独立行政法人	①部署の所属長で公印を有する者 (所属長とは本庁の場合は部長又は課長、出先機関の場合はその長)
教育・研究機関	①学長（校長）、学部長、研究科長
倒産している	①自筆で実務経歴証明書を作成し、源泉徴収票、又は社会保険加入記録等を添付(詳細はこちら)

★複数の勤務先で経験した建築実務をもって受験申込する場合は、それぞれの勤務先ごとに実務経歴証明書が必要です。